

# 議題(1) 認定こども園等の利用定員の変更に係る 意見聴取について

---

第6回子ども・子育て支援会議

# 利用定員の変更について

令和7年度の入所状況及び入所調整の状況を踏まえ、下記の施設より利用定員変更の申請がありました。  
このため、利用定員の設定にあたり、子ども・子育て支援法第43条第2項の規定により子ども・子育て支援会議にて意見を伺います。

令和8年4月より利用定員の変更を予定している施設

- ①まなびの森保育園長浦（令和6年4月開園）
- ②百目木どろんこ保育園（令和7年4月開園）
- ③認定こども園まりん（平成30年4月開園）

①まなびの森保育園長浦の利用定員の変更申請内容 （単位：人）

年齢		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
認可定員		6	16	17	17	17	17	90
利用定員	現在	6	16	17	17	17	<u>7</u>	<u>80</u>
	変更後	6	16	17	17	17	<u>17</u>	<u>90</u>
入園予定者 (1次募集)		6	16	17	17	17	17	90

※見込みは1月末時点での入所調整結果によるものです。

令和6年4月に開園した施設であり、開園時は入園申込数が少ない状況を踏まえた利用定員の設定をしておりましたが、開園から2年が経過しようとするなかで、5歳児も認可定員まで入所することから、利用定員を変更しようとするものです。

②百目木どろんこ保育園の利用定員の変更申請内容 (単位：人)

【教育】 1号認定

年齢		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
認可定員					15	15	15	45
利用定員	現在				<u>10</u>	<u>5</u>	<u>0</u>	<u>15</u>
	変更後				<u>8</u>	<u>8</u>	<u>4</u>	<u>20</u>
入園予定者 (1次募集)					8	8	4	20

【保育】 2号認定

年齢		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
認可定員		6	12	12	15	15	15	75
利用定員	現在	6	12	12	<u>11</u>	<u>13</u>	<u>6</u>	<u>60</u>
	変更後	6	12	12	<u>15</u>	<u>15</u>	<u>15</u>	<u>75</u>
入園予定者 (1次募集)		6	12	12	15	15	15	75

②百目木どろんこ保育園の利用定員の変更申請内容 （単位：人）

年齢		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
認可定員	教育				15	15	15	45
	保育	6	12	12	15	15	15	75
	計	6	12	12	30	30	30	120
利用定員	教育				8	8	4	20
	保育	6	12	12	15	15	15	75
	計	6	12	12	23	23	19	95

令和7年4月に開園した施設であり、開園時は入園申込数が少ない状況を踏まえ、利用定員の設定をしておりましたが、開園から1年が経過しようとするなかで、利用者数の増加を踏まえ、利用定員を変更しようとするものです。

③認定こども園まりんの利用定員の変更申請内容 (単位：人)

【教育】1号認定

年齢		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
現認可定員					30	30	30	90
利用定員	現在				<u>30</u>	<u>30</u>	<u>30</u>	<u>90</u>
	変更後				<u>20</u>	<u>20</u>	<u>20</u>	<u>60</u>

-30

【保育】2号認定

年齢		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
現認可定員		25	25	25	25	25	25	150
利用定員	現在	<u>25</u>	<u>25</u>	<u>25</u>	<u>25</u>	<u>25</u>	<u>25</u>	<u>150</u>
	変更後	<u>15</u>	<u>30</u>	<u>30</u>	<u>35</u>	<u>35</u>	<u>35</u>	<u>180</u>

+30

教育定員を30名減、保育定員を30名増、その他、0～2歳児の内訳の変更。

③認定こども園まりんの利用定員の変更申請内容 （単位：人）

年齢		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
現認可 定員	教育				30	30	30	90
	保育	25	25	25	25	25	25	150
	計	25	25	25	75	75	75	240
利用定員	教育				20	20	20	60
	保育	15	30	30	35	35	35	180
	計	15	30	30	75	75	75	240

近年、保育の利用定員に対して実利用者数が120%を上回っており、今後、市の確認基準を満たすために、教育・保育の利用実態を踏まえ、教育の利用定員を減らし、保育の定員を増やそうとするものです。

認可定員の内訳についても、今後、認可庁である千葉県に変更届を提出し、利用定員と同数に変更を行う予定です。